

公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関選定企画提案仕様書

釧路公立大学の公立大学法人化に伴う主要取引金融機関の選定について、委託者と受託者が締結する主要取引金融機関業務の仕様は、次のとおりとする。

1 業務の内容

(1) 募集対象

公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関

(2) 契約期間

2023年（令和5年）4月1日から2024年（令和6年）3月31日まで

なお、期間満了3か月前までにいずれか一方が特段の意思表示を行わなかった場合は、さらに1年更新するものとし、以降も同様とする。

(3) 契約者

本主要取引金融機関受託者は、2023年（令和5年）4月1日の法人設立後、公立大学法人釧路公立大学（以下「法人」という。）の理事長と契約を交わすものとする。

2 選定目的

釧路公立大学（以下「本学」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、2023年（令和5年）4月1日に公立大学法人への移行を予定している。

法人化後における本学の資金管理や入金・出金業務を経済的かつ効率的に行うため、法人の主要取引金融機関を選定する。

3 主な業務

(1) 預金口座の設置

法人の資金の出納及び保管を行うための預金口座を設ける。

(2) 入金業務

法人口座への入金を行う。また、諸収入等の入金に関して効率的かつ迅速な入金の確認及び入金者の把握ができるようにする。

(3) 資金の支出

法人が作成した支払先、支払金額等の電子データに基づき債権者の口座に振り込む。

① 総合振込（業者等への支払は、原則、月末締め翌月末支払）

② 給与振込（法人職員等）

(4) 集配金サービス

現金及び支払依頼書類等の引渡に伴う週2回程度の集配金サービスについての内容

(5) その他

① 職員の財形貯蓄に係る幹事行としての業務

② その他入金・資金の支出及び口座振込に関するサービス

4 留意事項

(1) 財務会計システム等との連携

取引開始に先立ち、現在構築中の法人の財務会計システムのテスト及び調整について、付随する各種協議への出席を含み、無償で対応すること。

(具体的作業としては、財務会計システムから出力される全銀協データの金融機関側での取り込み等のテスト確認及びエラー発生時の原因究明支援など)

(2) 会議

- ① 法人移行日より取引を滞りなく開始するため、進捗管理会議を必要に応じて開催すること。
- ② 打ち合わせを行った際は、議事録を作成し、本学に提出し、承認を得ること。